

市民病院・ワンポイントクリニック

鼠径ヘルニアについて

外科 石塚 直樹

「ヘルニア」と聞くと椎間板ヘルニアを思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。

背骨の間でクッションの働きをしている椎間板がはみ出し神経を圧迫することで、激しい痛みを襲われる病気で。

このように、体内の臓器などが本来あるべき場所からはみ出したり、飛び出してしまった状態を医学的にヘルニアといい、俗にいう“出べそ”も臍ヘルニアが正式な名称です。

鼠径ヘルニアは、鼠径部すなわち足の付け根の部分で、腸などが飛び出してしまふ状態をいい、脱腸という言葉の方が分かりやすい方もいらっしゃるかもしれませんが、多くの場合、太ももの付け根が膨らんだ状態で泌尿器科を受診されますが、デリケートな場所で痛みも少ないため、受診を躊躇したまま、放置しているケースも見受けられます。

また、鼠径ヘルニアは、子どもの病気と思われがちですが、実は高齢の方に多い病気です。年齢を重ねるとともに、足の付け根の組織が次第に弱くなり、隙間から腸などのお腹の中の臓器が飛び出していきます。初めのうちは、立った際やお腹に力を入れた時に、足の付け根に柔らかい膨らみが

出ますが、横になったり、手で押さえたりすると引っ込む程度で特に痛みもありません。

しかし、出たり入ったりを繰り返していると、やがて痛みや違和感を伴うようになり、息苦しいとか、長い時間立っているのが辛いとか、お腹が張るといった症状が現れ、生活にも支障がでてきます。

治療法は手術しかありません。腸が出たまま放置していると、周囲の筋肉で締め付けられて、戻らなくなる陥頓という状態に陥る危険があります。陥頓状態になると、腸の中を食べた物が流れなくなり、腸閉塞を起こす場合や、飛び出た部分の血流が途切れて壊死を起こし、腸を切除しないと命にかかわるといったケースにもなります。

そうした大事に至るのを予防するために、修復手術を受けることをお勧めします。現在では、医療用に開発された網目状の人工繊維を使用して、腸が出てくる場所を塞ぐ方法で手術を行っています。当院での入院期間は、通常5日前後です。足の付け根が膨らんで気になる方は、一度外科医にご相談してみたいかがでしょうか。

問合せ 市民病院 ☎24-6111 ☎22-0887

地域包括支援センター便り

いきいき暮らすための低栄養予防

高齢期は、体の機能の低下や精神的な理由により、食事が低下し、エネルギーやタンパク質(肉類・魚・豆類・卵など)が不足して低栄養状態になりやすく、病気に対する抵抗力が落ちたり、筋力や骨が衰えて転倒や骨折を招くことがあります。いきいきと暮らしていくために、低栄養状態にならないように気をつけましょう。なお、病気で食事制限等のある方は主治医に相談しましょう。

低栄養状態を防ぐためのポイント

- ・食事の量が足りているか確認するために、定期的に体重を計りましょう。
- ・1回の食事がだんだん減ってきているときは、間食で補いましょう。
- ・買い物や料理の負担は宅配サービスや冷凍食品などの利用で軽減しましょう。
- ・「食べたい」「おいしい」と思うものをまず食べてみましょう。
- ・生活リズムを整えて、散歩など外に出て体を動かすようにしましょう。

問合せ 市地域包括支援センター ☎22-7733 ☎22-7731

4 不正大麻・ケシ撲滅運動

県では不正大麻・ケシ撲滅運動を5月1日から6月30日まで実施しています。ケシの仲間には、春から夏にかけて色鮮やかで美しい花を咲かせ、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、ケシの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない(2)茎上部の葉は茎を抱き込んで

発見した場合は、保健所まで連絡してください。

問合せ 県東松山保健所

生活環境課 ☎22-0280

☎21-1401

☎23-7700

5 県介護支援専門員 実務研修受講試験

と き 10月11日(日)午前10時から

ところ 日本工業大学

資格 保健・医療・福祉分野で、原則として通算5年以上従事し、かつ900日以上の実務経験を有

児童手当・特例給付現況届

～子育て世帯臨時特例給付申請書(請求書)が含まれています～

児童手当・特例給付を受けている方は、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日時点の状況により、引き続き手当の要件に該当するかどうかを確認するためのものです。

現況届の対象となる家庭に関係書類を送付しますので、6月19日(金)までに子育て支援課へ提出してください。提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、今年度の現況届には、「子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)」も含まれています。詳しくは、送付した関係書類をご確認ください。

提出が必要な方

5月分以前から当市で児童手当・特例給付を受けている方

※6月以降、市外に転出される方も当市で現況届の提出が必要です。

提出に必要なもの

・児童手当・特例給付現況届

- ・課税情報の確認にかかる同意書
- ・受給者・配偶者・児童の健康保険証の写し
- ・平成27年度の住民税決定証明書(所得額・控除額・控除の内訳・扶養人数の記載があるもの)

※平成27年1月1日時点で当市に住所がなかった方のみ提出してください。受給者が配偶者の扶養をとっていない場合は、受給者と配偶者両方の証明書が必要です。

- ・監護・生計同一申立書
- ※受給者と児童が別居している方のみ提出してください。
- ・児童の属する世帯全員の住民票(本籍・続柄の記載があるもの)

※受給者と児童が別居していて、その児童が市外に住所を有する場合のみ提出してください。

申請・問合せ 子育て支援課 ☎21-1461 ☎23-2239

問合せ

人事課

☎24-21-1417  
☎21-1417  
☎23-7731



支援するため、短時間勤務など多様な働き方を実践することで、女性がいきいきと働き続けられる環境づくりを行っている企業等を認定しています。この認定制度において市は最上位である「プラチナ」区分に認定されました。

6 多様な働き方実践企業認定制度 プラチナ区分に認定されました

する方 6月5日(金)～7月8日(水)  
配布時期 高齡介護課、市社会福祉  
配布場所 協議会  
問合せ 県社会福祉協議会ケアマネ  
ジャー業務課  
☎048-824-3111  
☎048-825-9185  
高齡介護課  
☎21-1460 ☎22-7731

市長の元気創造

～古代蓮の美しさを心洗われます～

市立図書館の北側駐車場内の池に植栽されている蓮は、平成25年、行田市と当市の花の交流事業として、行田市から贈られたものです。当市からは「ぼたん」の苗100株を古代蓮公園に贈りました。「古代蓮」は6月中旬、見事な花を咲かせますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

行田市といえば「のぼうの城」で大ブレイクしましたが、さきたま古墳で有名な地であり、私たちの地域とも古墳時代から交流がありました。桜山窯跡群の埴輪が、1、500年前の6世紀、さきたま古墳に納められていたという事実があります。また、高坂地区から出土した三角縁神獣鏡などをみると、行田や比企は6世紀にヤマト政権の権力が及んでいたといえます。

悠久の歴史から続いて、江戸時代には行田の商人が商売繁盛を祈って、箭弓稲荷神社に絵馬を贈っています。こうした歴史的背景の中で、今後も行田市と東松山市の花の交流を深めていきます。